

520

様式44

D467

令和 6年 11月 22日

三重県知事 一見 勝之 様

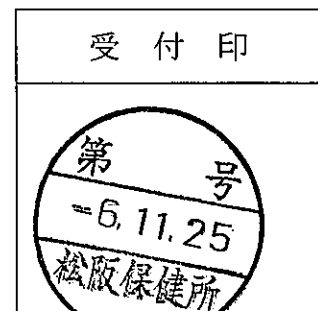
医療法人住所 多気郡大台町栃原1098番地4
医療法人の名称 医療法人 積木整形外科
理 事 長 積 木 秀 明
電 話 0598(84)6868

決 算 届

令和 5年 9月 1日から令和 6年 8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 積木整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県多気郡大台町栃原1098番地4
- (3) 設立認可年月日 平成17年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成17年 3月 9日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	積木整形外科	2412705200	三重県多気郡大台町 栃原1098番地4	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年10月20日 令和4年度決算の決定

令和 6年 8月20日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 積木整形外科
所在地 三重県多気郡大台町板原 1 0 9 8 番地 4

※医療法人整理番号 0467

財 産 目 録
(令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	529,783 千円
2. 負 債 額	28,808 千円
3. 純 資 産 額	500,974 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	288,314
B 固 定 資 産	241,469
C 資 産 合 計 (A + B)	529,783
D 負 債 合 計	28,808
E 純 資 産 (C - D)	500,974

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 積木整形外科
所在地 三重県多気郡大台町栃原 1 0 9 8 番地 4

※医療法人整理番号 10467

貸 借 対 照 表
(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	288,314	I 流 動 負 債	22,103
II 固 定 資 産	241,469	II 固 定 負 債	6,705
1 有 形 固 定 資 産	35,230	負 債 合 計	28,808
2 無 形 固 定 資 産	608	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	205,630	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	491,974
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	500,974
資 産 合 計	529,783	負債・純資産合計	529,783

様式 4－2

法人名 医療法人 積木整形外科
所在地 三重県多気郡大台町栃原 1 0 9 8 番地 4

※医療法人整理番号 0467

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	198,865
2 事業費用	195,947
本来業務事業利益	2,918
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,918
II 事業外収益	4,830
III 事業外費用	0
経常利益	7,749
IV 特別利益	787
V 特別損失	117
税引前当期純利益	8,419
法人税等	3,833
当期純利益	4,586

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 積木整形外科
理事長 積 木 秀 明 殿

私は、医療法人 積木整形外科 の令和5会計年度(令和 5年 9月 1日から令和 6年 8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年10月20日

医療法人 積 木 整 形 外 科

監 事 積 木 恵美子